

# 時事新報

第千三百九十六號  
明治十九年十月二日 土曜日  
舊曆九月五日  
出版部 東京市本町三丁目  
電話 二五二號  
印刷部 東京市本町三丁目  
電話 二五二號  
發行部 東京市本町三丁目  
電話 二五二號  
(西曆一千八百八十六年)

### 時事新報定價

(明治十九年十月一日改正)  
一、本報の一月前金五十錢、三箇月前金一圓五十錢、六箇月前金三圓、一年前金六圓。  
二、本報の一月前金五十錢、三箇月前金一圓五十錢、六箇月前金三圓、一年前金六圓。  
三、本報の一月前金五十錢、三箇月前金一圓五十錢、六箇月前金三圓、一年前金六圓。  
四、本報の一月前金五十錢、三箇月前金一圓五十錢、六箇月前金三圓、一年前金六圓。  
五、本報の一月前金五十錢、三箇月前金一圓五十錢、六箇月前金三圓、一年前金六圓。  
六、本報の一月前金五十錢、三箇月前金一圓五十錢、六箇月前金三圓、一年前金六圓。  
七、本報の一月前金五十錢、三箇月前金一圓五十錢、六箇月前金三圓、一年前金六圓。  
八、本報の一月前金五十錢、三箇月前金一圓五十錢、六箇月前金三圓、一年前金六圓。  
九、本報の一月前金五十錢、三箇月前金一圓五十錢、六箇月前金三圓、一年前金六圓。  
十、本報の一月前金五十錢、三箇月前金一圓五十錢、六箇月前金三圓、一年前金六圓。

## 時事新報

### 商況回復の望あり

不續帳簿運用の爲め自然の理財法を減退せ商況不景氣の風雲日本國を蔽ひて中に人民の呻吟とるまど今日既に五六年の久しきに及べども未だ回復の機会を得ずこと少爲めに世界の他は天地は文明日に進みて月に社會の改革を見るが如く我日本は天地に限りて社會の百事停滞沈鬱前に進むを見ずして却て後退を退くを見るの極きにあらず一身一國の不景氣にこれより甚き事なきあり滔々たる天下不景氣の大勢力の容易に左右支拂る所にあらずといへども人々亦徒らに不景氣の中に困頓して自かか餓死を待つべきにもあらず文人團體の組織に於て永久同方向の風の吹き續くべきもあらず五年の恒風今年頃最早其方向を一轉すべし時節はあらずとて我輩も今年今頃の商況に望を屬する折極不幸にも全國コレラ流行の騒動あり其騒動の頂巔に達したる時各地齊しく一時人事と停止したる程の次第もまた隨て商況不景氣に一層の甚しきを如く東西商業の中心たる大坂神戸東京横濱の如きに望るまで商家の店頭雀籠を設くべし有様を現はしたるは甚しくも残念の至りあり若しコレラの騒動あかりあらずんば今日以前既に商況一轉を一陽來復の好報道と接し居たるやも知るべからざるや秋冷日増に暮り各地のコレラも病勢日衰弱して減は期亦速きにあらざるが如しコレラ既に減滅せばはははと商業世界漸く其景氣を回復するの機を見ることもあらずんば我輩は此希望を養ふに適當の理由あるものと信するあり

本年の米作は各地皆無類の上出来なりとの報道ありて中頃以降に見出したるものと聞かず數日前に至り西直轄地方一帯に暴風洪水の變ありしといへども秋既に深くして稻田成熟の期に達し居たるを以て風雨れたるお左までの損害と蒙るに至らず豊年の依然として豊年なるの實格を失はざるは實に得難き天幸なりといふべし古來豊年の不幸は米價の下落にありしれども今や内國の運糧甚だ便利にして海外の貿易自由なるがゆゑに何程の豊年なりといふとも格外に米價の下落するを要せず年豊にして米價の下落大からざる時は農民の收獲を増すこと少なからず農民の富裕の商況回復の推進力なりと知るべし又今年の養蠶の春蠶夏蠶をば好結果を呈し生糸の産額頗る多量なるに幸にも歐米の市場生糸の需要甚だ活潑にして下落の沙汰を聞かざる折新舊の金銀價位も近頃甚だ起死回生と起し金銀價益々騰貴するの價益下落するが爲り歐米金貨通用の市場にて前年同様尋常の評價を以て生糸を賣り代償とし

### 下新島、宮城縣下仙臺

○同六月下旬 北海通商社  
○逓信省告示第九十一號  
郵便局、貯金取扱停止シ又ハ貯金預貯所廢止シタル場合ニ於テ其局所ヨリ發シタル第五十四號領收證書ヲ所持スル者ハ本年四月廿七號告示ニ從ヒ逓信局第四部貯金課又ハ其出張所へ願出通帳ニ轉記ヲ受ク可シ  
明治十九年十月一日 逓信大臣櫻本武揚

### 東亞貿易商社

大坂府下私立銀行社員其他有志者の發起にて同府東區本町三丁目自創立したる同商社は資本金三萬圓にて専ら清國北部地方の貿易を營むを目的とする由なるが今度天津に支店を置くには同地方の實況視察を兼ねて右支店の位置并に家屋買入の爲め發起人の中又本春太郎馬主助沼田正直の三氏は本月十三日頃大坂を發して天津に赴く由同社開業の上は諸國貿易に従事する諸商人の依託物を引受け取扱積なりといふ

### 英領コロンビヤと香港間の郵船

英領加那陀の首相マクドナルド氏が昨年の冬英國に行きたる時當時の英國總理大臣ソルズベリー侯に面會して英國が外國に障礙する一因となつて印度及び澳洲へ軍兵並に兵器運搬せんとするには是非英領コロンビヤのポルトモデーと支那との間に郵船の航路を開かざる可からざる旨を陳したるに同侯の大に其説を嘉納し其後此事を内閣の議に附しポルトモデーより日本に寄港して香港に到る郵船に政府より充分の補助金と與ふるの可否を議會の議に問ふと決議したるが不幸も同侯は右の議案を議會に提出する以前に總理大臣の職を退きたるを以て右の議案は後任の總理大臣グラッドストーン氏に引継ぎなれどもグラッドストーン氏は此議案に不同意なれば氏の在職中は之を議會に提出せざりしが此程の内閣更迭もてソルズベリー侯は再び總理大臣となりたるに由り茲に請合たる補助金の事件を實行すべき旨と今度更に加那陀政府に向ひて請合ひされば侯をして令暫く總理大臣の職に在らしめ議會が右の補助金議案を賛成するに於ては數艘の巨船が毎周一回宛第一等港に達するを見るは近きに於ることならん云々と近頃マクドナルド氏が或人に語りたりといへり

### 東京商工會條約改正案

(前號の續)  
稅權ヲ我ニ全スル事ニ就テハ彼國ヨリ之ヲ拒ムノ言辭ナカルベシト雖モ或ハ強テ稅ヲ爲ス者アラン曰ク稅權ヲ我ニ全スル時ハ我之ヲ濫用シ過重ノ稅ヲ輸入品ニ賦課シテ遂ニ彼我ノ貿易ヲ害スルニ至ラント是レ亦妄想ノ甚キモノト云フベシ夫レ稅權ヲ我ニ全スルノ精神ハ取テ過當ノ稅ヲ輸入品ニ賦課セシトスルニ在ラズ却テ適當ノ稅法ヲ得テ彼我ノ貿易ヲ盛ニシテ之ヲ保護スルニ在リ唯現在ノ海關稅則ハ幕府ノ末造ニ定マリ當時貿易事務ニ經驗ナクハ一見シテ辨知スルコト得ベシ特ニ兵庫開港ノ延期ヲ請求セシ爲メ更ニ稅率ヲ輕減シタルガ如キ事跡ヲ考フレバ其已ムコト得ザルノ勢ニ迫リテ利害ヲ觀ミルニ暇ナク勿卒之ヲ定メタルノ程判然タリ而シテ之ヲ改正スルベキ第一理由ナリ本邦地租ノ重キハ各國之チ地ノ出スル所ニ取リテ海關稅ノ至少十分四以上各國其比チ見ザル所ニシテ地價ノ租稅全額ノ百分四以下ニ居レリ今此過重ノ地價ノ租稅土地ノ負擔ヲ輕クセントスルモ他ニ之ヲ補足スルノ稅源ヲ發見セザル以上ハ我政府ハ遂ニ之ヲ實行スル由ナカルベシ夫ノ至輕ノ關稅ヲ增加シテ過重ノ地租ヲ輕減シ以テ租稅ノ平均ヲ保ツル國家經濟ノ其計ト云フベシ是稅

### 農商務省令第十二號

權衡發損ノ若クハ其一部ヲ紛失セシトキハ之ヲ修補シ檢査ヲ經テ爾後使用スルコトヲ得  
但修補及檢査ヲ受クルコトハ權衡製作人ニ於テ之ヲナスヘシ  
明治十九年十月一日 農商務大臣伯耆山縣有朋

### 農商務省告示第十九號

第三回獸醫畢業試驗舉行地方及其期日左ノ通相定ム志願者ハ明治十八年十七號布達ニ準據シ其願書ニ試驗ヲ受ケント欲スル地名ヲ記載シ本年十二月中旬居住ノ地方廳ニ差出スヘシ  
明治十九年九月三十日 農商務大臣吉田清成  
明治二十年四月上旬 東京府下東京○同四月中旬 熊本縣下熊本、愛知縣下名古屋○同四月中旬 鹿兒島縣下鹿兒島○同五月上旬 高知縣下高知、廣島縣下廣島○同五月中旬 沖繩縣下那覇、石川縣下金澤○同五月下旬 大坂府下大坂○同六月上旬 新潟縣

### 官報

○同六月下旬 北海通商社  
○逓信省告示第九十一號  
郵便局、貯金取扱停止シ又ハ貯金預貯所廢止シタル場合ニ於テ其局所ヨリ發シタル第五十四號領收證書ヲ所持スル者ハ本年四月廿七號告示ニ從ヒ逓信局第四部貯金課又ハ其出張所へ願出通帳ニ轉記ヲ受ク可シ  
明治十九年十月一日 逓信大臣櫻本武揚

### 率ノ今日

ザレハ物産  
カナシ面  
コシテ物産  
ニ依テザレ  
ルヲ得テ物  
出ノ増加ハ  
ハ則チ海關  
ルガ如シト  
ノ道ヲ擴ム  
行ノ輸入稅  
ノ如クナレ  
テ獲テ之ヲ  
増加シ之ヲ  
落ツルコト  
ラン然レバ  
グベキコト  
由ナリ故ニ  
トスルハハ  
テ結局局  
如キハ實ニ  
外人ハ實ニ  
認テ安テ  
ク夥多ク  
朴魯且ツ  
外人ノ黨  
ベント是レ  
必要ノ原料  
專業ノ萎廢  
ニ盡キテ勞  
ルコト由ナ  
ト實験ト  
カ生財ノ源  
ヲ起シテ拓  
シテ資本ト  
シテ著シク  
ハ著シク低  
ニ比スレバ  
西百科ノ諸  
國開國以  
實驗ヲ得ル  
業モ之カ實  
ニシテ實験  
夜シ勞後者  
ナラズヤ此  
來リテ有利  
ノ利ハ獨リ  
スル我人民  
進スルハ必  
人性風俗ノ  
甚多ク口  
效顯著ナ  
富ミテ行爲  
リテ自ラ快  
セズ何ノ  
チ危懼シ人  
トスルハハ  
チ待テ開港  
神ト同ク  
論旨ノ如キ  
決シテ之ヲ  
迂謀ナリシ  
ナリ所以ニ  
Beware of a  
that does not  
A good neighbor  
善隣隣人は遠  
It often happens  
Hate breeds hate  
鳥の啄を散ら  
如く世人の